

2023年度(令和5)年度入学生対象

変更箇所	変更前	変更後	変更年月
第2部 教育課程 IV 法学部専攻科目の教育目的および履修方法 3.演習科目	卒業研究について 規格・枚数等 <手書きの場合> 枚数 30枚程度 <文書作成ソフト(MicrosoftWord等)>の場合 【日本語】 枚数 10枚程度	卒業研究について 規格・枚数等 <手書きの場合> 字数 12,000字程度 <文書作成ソフト(MicrosoftWord等)>の場合 【日本語】 字数 12,000字程度	2024年3月
第2部 教育課程 IV 法学部専攻科目の教育目的および履修方法 7. 法学部開設科目一覧	【備考欄】サマーセッション開講	【備考欄】サマーセッション開講を削除。 ■『履修要項』(PDF版)・『履修要項』(冊子)配布後に生じた変更点・開講科目情報の「開講科目情報」を確認すること。	2024年3月
第2部 教育課程 IV 学部共通コース	3)「インターンシップ実習」 スポーツ分野におけるキャリア形成科目としてインターンシップ科目を設置しています。 「インターンシップ実習」の内容・あり方、単位等の詳細については、確定次第別途お知らせいたします。	3)「キャリア入門(スポーツサイエンスコース)」 「スポーツキャリア実習」 スポーツ分野におけるキャリア形成科目として、「キャリア入門(スポーツサイエンスコース)」 「スポーツキャリア実習」を設置いたします。 「キャリア入門(スポーツサイエンスコース)」(2単位)ではキャリアを形成する上で基礎的な知識を養います。「スポーツキャリア実習」(2単位)においては、実際にスポーツ分野の企業等において実践的な活動を行います。なお、「スポーツキャリア実習」を履修する前に「キャリア入門(スポーツサイエンスコース)」を履修する必要があります。詳細は、別途周知いたします。	2024年3月
該当共通原稿:④(for2022)第2部 教育課程 IV 学部共通コース	BIE Program 英語コミュニケーションコース科目としての単位認定は、「Semester Program」のみ対象です。 BIE Program「Semester Program」の詳細は、グローバル教育推進センターで配布している「留学ガイド」やグローバル教育推進センターホームページ(URL https://intl.ryukoku.ac.jp)を参考にしてください。	RISE (Ryukoku Intercultural Study Experience) Program 留学 英語コミュニケーションコース科目としての単位認定は、「Semester Program」のみ対象です。 RISE Program留学「Semester Program」の詳細は、グローバル教育推進センターで配布している「留学ガイド」やグローバル教育推進センターホームページ(URL https://intl.ryukoku.ac.jp)を参考にしてください。	2025年4月
該当共通原稿:④(for2023)第2部 教育課程 IV 学部共通コース	RIP (Ryukoku Intercultural Program ※2021年度までBIE Program) 英語コミュニケーションコース科目としての単位認定は、「Semester Program」のみ対象です。 BIE ProgramRIP「Semester Program」の詳細は、グローバル教育推進センターで配布している「留学ガイド」やグローバル教育推進センターホームページ(URL https://intl.ryukoku.ac.jp)を参考にしてください。	RISE (Ryukoku Intercultural Study Experience) Program 留学 英語コミュニケーションコース科目としての単位認定は、「Semester Program」のみ対象です。 RISE Program留学「Semester Program」の詳細は、グローバル教育推進センターで配布している「留学ガイド」やグローバル教育推進センターホームページ(URL https://intl.ryukoku.ac.jp)を参考にしてください。	2025年4月
該当共通原稿:②(for2023)第1部 履修の心得 V 履修登録 2.履修登録制限単位数	(注1)編転入学した者のカリキュラムは、編入学または転入学した年度ではなく、入学を認められた学年の在學生と同様のカリキュラムを適用します。再入学した者については、原則離籍前と同年度のカリキュラムを、復学した者については、休学前と同年度のカリキュラムをそれぞれ適用しま	削除	2025年4月
該当共通原稿:⑦(for2023)第4部 学修生活の手引き 5.休学と復学 (5)の下に追記	-	(6)復学した際のカリキュラム 復学した者については、休学前と同様のカリキュラムをそれぞれ適用します。	2025年4月
該当共通原稿:⑦(for2023)第4部 学修生活の手引き 6.再入学 (4)の内容変更	(4)再入学を願い出る時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。	(4)再入学を願い出る時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。 なお、再入学した者については、原則として、入学を認められた学年の他の在學生と同様のカリキュラムを適用します。	2025年4月
該当共通原稿:⑦(for2023)第4部 学修生活の手引き 7.編入学・転入学 (3)の内容変更	(3)他の大学へ転学を希望する学生は、学長に願い出てその許可を受けなければならない。(学則19条)※本学の他学部(学科・専攻)への転入学の場合は、学則19条に基づく退学の手続きが必要となります。	(3)他の大学へ転学を希望する学生は、学長に願い出てその許可を受けなければならない。(学則19条)※本学の他学部(同一学部内の他学科・専攻を含む)への転入学の場合は、学則19条に基づく退学の手続きが必要となります。また、編転入学した者のカリキュラムは、編入学または転入学した年度ではなく、入学を認められた学年の他の在學生と同様のカリキュラムを適用します。	2025年4月
該当共通原稿:履修要項全体	予備登録 事前登録 本登録	抽選登録 選抜登録 オープン登録	2025年4月